

静岡県地域福祉支援計画（第4期）骨子と施策の考え方

【現行計画】

新規(赤)、前回からの拡充(青)、修正(黒太字)とする

【次期計画】

資料4

【施策の考え方】

大柱	基本方向(中柱)	個別施策の方向(小柱)
I 福祉の人づくり	1 学校における福祉教育の推進	(1) 教育機関における福祉教育・学習の推進
		(2) 共生・共育の推進
	2 家庭や地域における人づくりの推進	(1) 小地域福祉教育推進事業の促進
		(2) 学校支援地域本部の設置促進
		(3) 家庭教育の支援の促進
		(4) 食育の推進
		(5) 地域やNPO等との連携・協働による家庭教育・社会教育の充実
	3 福祉意識の醸成	(6) 小地域福祉活動リーダー等育成の支援(ボランティアリーダー等の養成)
		(1) 企業、団体等との連携による福祉意識の醸成
		(2) 福祉のまちづくり条例の普及啓発【再掲元】
(3) お互いを尊重し共生する社会づくり【再掲元】		
(4) 健康福祉に関する情報提供機能の充実【再掲元】		
(5) 世代間交流の促進【再掲元】		
(6) 「子育ては尊い仕事」の理念の浸透【新規】		
(7) 「子どもの貧困」問題に関する理解増進【新規】		
(8) 人権尊重の意識の高揚【新規】		
II 共生の地域づくり	1 地域福祉に関する活動への住民参加の促進	(1) 市町地域福祉計画の推進支援
		(2) 小地域福祉活動の推進
		(3) 地域における相談・見守り体制の充実
		(4) 地域の交流の場づくりの推進
		(5) 地域の支え合いによる生活・子育て等支援の充実
		(6) 世代間交流の促進【再掲】
		(7) 社会福祉施設の地域交流の促進
		(8) 地域のネットワークづくりの促進
		(9) 地域の実情に応じた子育て支援活動の促進
		(10) 健康福祉に関する情報提供機能の充実【再掲】
		(11) コミュニティづくりの支援
		(12) 生活支援サービスの充実【新規】
		(13) ふじのくに型人生区分の普及・啓発【新規】
2 多様な主体による地域福祉活動の支援	(1) 県・市町社会福祉協議会活動の充実	
	(2) 民生委員・児童委員の活動しやすい環境づくり	
	(3) 企業・NPO・ボランティア等の地域貢献活動の推進	
	(4) 多様な地域福祉活動の支援	
	(5) 母子・父子福祉協力員活動の支援	
	(6) 福祉・保健・医療・教育等の関係機関・団体とのネットワーク	
3 ユニバーサルデザインと福祉のまちづくりの推進	(1) 福祉のまちづくり条例の普及啓発【再掲】	
	(2) 誰もが暮らしやすいまちづくりの推進	
	(3) 安心して利用できる製品やサービス・情報の提供	
4 多様な住民活動の推進	(4) お互いを尊重し、共生する社会づくり【再掲】	
	(1) 児童の健全育成を支える活動の支援	
	(2) 「地域の青少年声掛け運動」の推進	
	(3) 市町における地域スポーツ拠点の整備促進	
	(4) 地域の交通安全推進活動の支援	
	(5) 防犯まちづくりの推進	
	(6) 防災のまちづくりの推進	
	(7) 避難行動要配慮者への支援体制強化	
	(8) 多文化共生の地域づくり	
	(9) 警察と地域との連携【新規】	
(10) 災害福祉広域支援ネットワークの構築【新規】		

大柱	基本方向(中柱)	個別施策の方向(小柱)
I 共生の意識づくり	1 「地域共生」の意識の醸成	(1) 企業、団体、学校等との連携による地域共生の意識の醸成
		(2) 「子育ては尊い仕事」の理念の浸透
		(3) ふじのくに型人生区分の普及・啓発
		(4) 人権を尊重し認め合う共生の意識の浸透【拡充】
	2 家庭や地域における多様な世代に対する福祉教育の推進	(1) 地域における福祉教育の推進
		(2) 家庭教育の支援の促進
		(3) 豊かな人間性を育む食育の推進
		(4) 幼少期からの福祉体験の推進【新規】
		(5) 家庭教育支援や福祉教育を推進する人材の育成
	3 学校における福祉教育の推進	(1) 教育機関における福祉教育・学習の推進
(2) 共生・共育の こころの学び		
(3) 学校と地域やNPO等との連携・協働の充実		
II 共生の地域づくり	1 住民の地域活動への参加・交流の促進	(1) 市町地域福祉計画の推進支援
		(2) 住民主体の支え合いによる地域活動の推進
		(3) 地域における相談・見守り体制の充実
		(4) 多様な人・世代が集う居場所づくりと住民参加の促進【拡充】
		(5) 在住外国人と共生する豊かな地域づくり【拡充】
		(6) コミュニティづくりの支援
		(7) 地域のネットワークづくりの促進
		(8) 健康、福祉、地域活動に関する情報提供の充実
2 多様な主体による双方向型の地域活動の推進	(1) 県・市町社会福祉協議会の活動の充実	
	(2) 民生委員・児童委員の活動しやすい環境づくり	
	(3) ボランティア・NPO等による地域活動の推進	
	(4) 企業等による地域貢献活動の推進と連携強化	
	(5) 社会福祉法人の地域における公益的な取組の推進【新規】	
	(6) 寄附や共同募金等への理解と取組の促進【新規】	
	(7) 多分野連携・協働による地域活動団体への取組の支援	
3 ユニバーサルデザインと福祉のまちづくりの推進	(1) 福祉のまちづくり条例の普及啓発	
	(2) 誰もが暮らしやすいまちづくりの推進	
	(3) 安心して利用できる製品やサービス・情報の提供	
	(4) お互いを尊重し、共生する社会づくり	
		(柱の統廃合)

施策の考え方
○H29改正社会福祉法に基づく 地域共生社会の実現に向けた意識の浸透 ・お互いの個性や多様性を尊重し認め合い、共に支え合い、地域を共に創る「地域共生」の意識の醸成を図る ・ 人権を尊重し認め合う地域共生の意識の浸透(拡充)
○家庭や地域における 多様な世代に対する福祉教育の推進 ・学校、家庭、地域が連携して、地域で暮らす多様な人々との触れ合いや交流などの体験を通じ、幼少期からの福祉教育を推進する ・ 幼少期からの福祉体験の推進(新規)
○学校における福祉教育の一層の推進 ・子どもの社会参加を促し、地域の教育力を活用した体験的・実践的な学習を進める
○住民の地域活動への 参加や交流の促進 ・住民等が主体的に、支援を必要とする人や生活課題を把握し、関係機関と連携して、課題解決に向けた取組が図られるよう、地域における支え合い活動や交流を促進する ・ 多様な人・世代が集う居場所づくりと住民参加の促進(拡充) ・ 在住外国人と共生する豊かな地域づくり(拡充)
○地域で活動する団体等の活性化、社会福祉法人の公益的取組の推進 ○誰もが時に支え、支えられる存在となる「双方向型」の支え合いの下、多様な主体の地域づくりへの参加を推進する ・ 社会福祉法人の公益的な取組の推進(新規) (H28改正社会福祉法への対応) ・ 寄附や共同募金等への理解と取組の促進(新規)
○ユニバーサルデザイン行動計画2020に基づく、ユニバーサルデザインと福祉のまちづくりの推進 ・オリンピック・パラリンピックの開催を気運とした取組の推進や心のバリアフリーの啓発を図る

大柱	基本方向(中柱)	個別施策の方向(小柱)
	5 「新たな支え合い」の地域づくり	(1) ふじのくに型福祉サービスの推進【新規】 (2) 障害者の地域社会における共生の実現【新規】 (3) ひとり暮らし高齢者等の支え合いの推進【新規】 (4) 生活困窮者支援を通じて支え合う地域づくり【新規】
Ⅲ 福祉の基盤づくり		
	1 福祉サービスを担う人材の養成確保	(1) 福祉・介護人材の確保・定着支援 (2) 福祉・介護人材養成の推進 (3) 県社会福祉人材センターの機能強化 (4) 市民後見人の育成【新規】
	2 福祉サービスの適切な利用の推進と質の一層の向上	(1) 日常生活自立支援事業の促進 (2) 成年後見制度の利用促進 (3) 苦情解決体制の整備促進 (4) 福祉サービス第三者評価等の推進 (5) 社会福祉事業の健全な運営の確保を図るための指導監査等の実施 (6) 総合的な認知症対策の推進 (7) 福祉・保健・医療サービスの一体的な提供の支援
	3 福祉サービス基盤整備の促進	(1) 個別福祉計画に基づく福祉サービス基盤整備の促進 (2) 地域生活・就労支援の充実
	4 希望や自立につながるセーフティネットの整備	(1) 相談体制の充実 (2) 生活援護を必要とする人への支援の充実 (3) 自殺総合対策の推進 (4) 生活困窮者の自立支援対策【新規】 (5) 子どもの貧困対策の推進【新規】

大柱	基本方向(中柱)	個別施策の方向(小柱)
	4 新しい生活様式を踏まえた防災・防犯の地域づくりの推進【新規】	(1) 地域防災活動の推進【拡充】 (2) 災害時要配慮者への支援体制の強化【拡充】 (3) 地域防災に係る情報提供の推進【新規】 (4) 災害時の広域支援ネットワークの構築 (5) 被災後の生活再建への支援【新規】 (6) 災害ボランティア活動の促進【新規】 (7) 安全・安心のまちづくりの推進
	Ⅲ-1-(4)へ Ⅰ-1-(4)へ Ⅲ-1-(3)へ Ⅲ-1-(3)へ	(柱の統廃合)
Ⅲ 福祉の基盤づくり		
	1 包括的な支援体制構築の推進【新規】	(1) 分野横断的な包括的相談支援体制構築の支援【新規】 (2) 生活・就労・居住支援等の社会参加への支援【拡充】 (3) 各福祉分野の包括的な支援施策の推進 (4) ふじのくに型福祉サービス等の推進 (5) 難病患者等の広域的な支援が必要な人への取組の推進【新規】 (6) 福祉・保健・医療サービスの一体的な提供の支援
	2 希望や自立につながるセーフティネットの整備	(1) 生活援護を必要とする人への支援の充実 (2) 生活困窮者の自立支援対策の充実 (3) 子どもの貧困対策の推進 (4) 自殺総合対策の推進 (5) 社会的孤立の防止【新規】
	3 権利擁護の推進【新規】	(1) 成年後見制度の利用促進【拡充】 (2) 日常生活自立支援事業の促進 (3) 児童、高齢者、障害児者の虐待やDV被害防止対策の推進【新規】 (4) 消費者被害等の防止に向けた取組の推進【新規】
	4 福祉サービスを担う人材の養成・確保	(1) 福祉・介護人材の確保と定着支援 (2) 福祉・介護人材養成の推進 (3) 外国人介護人材の確保【新規】 (4) 県社会福祉人材センターの機能強化
	廃止 Ⅲ-1-(2)へ	(柱の統廃合)
	5 福祉サービスの適切な利用の推進と質の一層の向上	(1) 苦情解決体制の整備促進 (2) 福祉サービス第三者評価等の推進 (3) 社会福祉事業の健全な運営の確保を図るための指導監査等の実施 (4) 福祉サービスの情報の公表【新規】

施策の考え方
○地域の防災・防犯対策の強化(中柱の新設) ・大規模災害、感染症等の拡大に係る新たな生活様式を踏まえた地域防災・防犯対策の強化を図る

○H29、R2改正社会福祉法への対応(中柱の新設) ・市町の包括的支援体制の構築を図るため、分野や属性を問わない包括的な相談支援や参加支援等の取組を支援する ・広域的な課題に対する取組の推進(難病患者、再犯防止等)

○社会的孤立の防止(新規) ・ひきこもり状態にある人や孤立状態にある人などへの早期支援の仕組づくりと関係機関等との連携による重層的なセーフティネットの構築を図る

○H28成年後見制度の利用促進法への対応(中柱の新設)ほか ・成年後見制度の利用促進に向けた市町の体制整備を推進する

○福祉・介護人材の確保 ・若者、女性、高齢者、外国人などの多様な人材の活用や定着を支援する ・外国人介護人材の確保(新規)

○福祉サービス情報の公表(新規) ・サービス選択に資する情報の公表により、福祉サービスの適正な利用を推進する
